

「小電力を用いる自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る技術的条件」 の検討開始について

1 検討開始の背景

近年、携帯電話に代表される公衆系移動通信は、技術革新や市場規模が大きなことを背景に新たなサービスが次々と打ち出されているが、一方、それ以外の自営系移動通信でも、市場規模は小さいものの、MCA無線など大電力で大規模なシステムから、簡易無線局や特定小電力無線局などの小規模なシステムまで様々な分野で広く活用されている。

このような状況の下、自営系移動通信のうち、主に中小企業や個人で用いられる小さな電力の小規模なシステムの更なる利活用・高度化に向け、簡易無線局への最適なデジタル方式の導入、無線操縦（ラジコン）の利用範囲の拡大及び農作物被害の防止に役立つ通信距離が長いテレメーター等に関する検討を行い、それらに必要となる技術的条件について検討を行うものである。

2 検討内容

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「小電力を用いる自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る技術的条件」

3 検討体制

既存の小電力無線システム委員会（森川博之主査）において検討を行う。

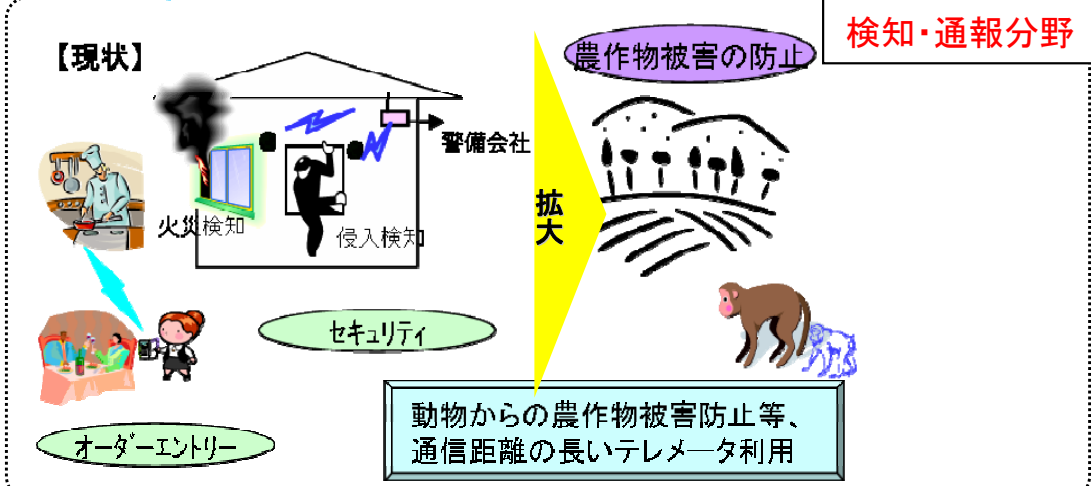
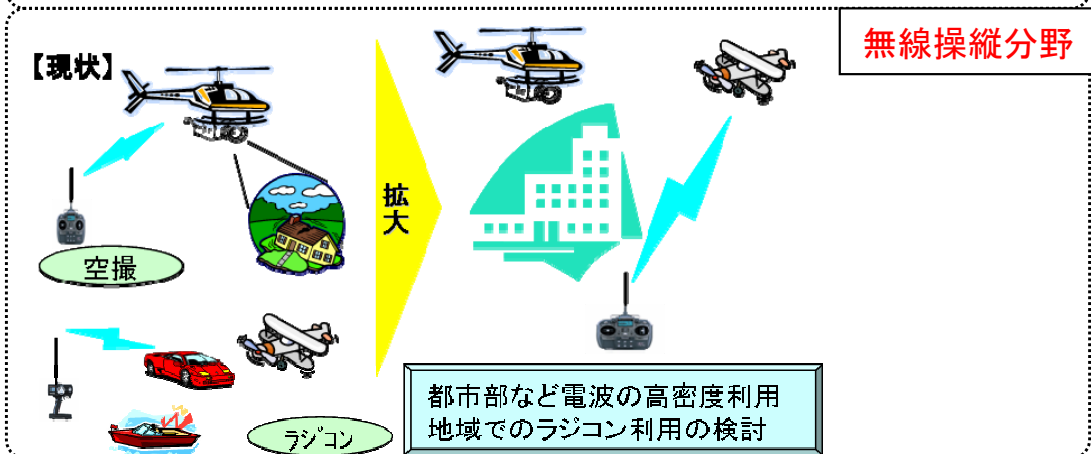
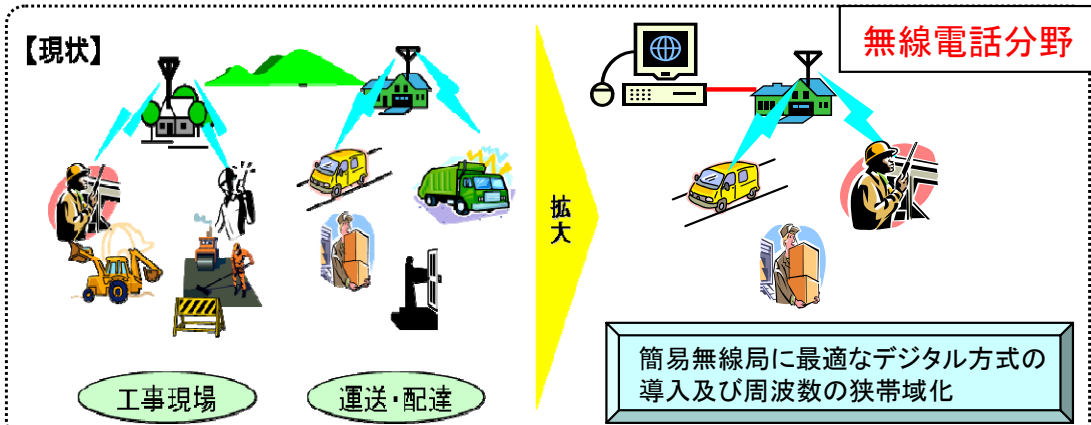
4 答申を予定する時期

平成 20 年 2 月頃

5 答申後の行政上の措置

関係省令の改正、周波数割当計画の変更等に資する。

利活用・高度化のイメージ



小電力の自営系利活用等の検討の方向性

- 簡易無線局に最適なデジタル方式の導入及び占有周波数帯域幅の狭帯域化に係る検討
- ラジコンの利用環境拡大及び生態位置検知等に利用できるテレメータ等に係る検討

- 簡易無線への新たなデジタル方式の導入に関する技術的条件
- その他、ラジコン(無線操縦)や特定小電力無線局等の利活用・高度化方策に必要な技術的条件

小電力を用いる自営系移動通信の更なる有効利用を図る